## 事後評価調書

I 事業概要		
事業名		道路事業
地区名		一般国道 419 号(刈谷拡幅)
事業箇所		かりや しょうえい かりや おがきえ 愛知県刈谷市 松 栄町~刈谷市小垣江町
事業のあ らまし		一般国道 419 号は、岐阜県瑞浪市から愛知県高浜市に至る延長約 75km の路線であり、伊勢湾 岸自動車道などの主要な幹線道路に接続するとともに、地域交流を促進させる重要な路線であ る。また、第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は、伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港を結ぶ重要な区間の一部であるが、慢性 的に渋滞しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。 このため、「モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備」「地震減災対策の推 進」を主な目的として、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、高速道路 等へのアクセス性の向上、そして、大規模災害時等に広範な応急活動に対応するため、一般国道 419 号の現道拡幅を実施したものである。
事業目標		【達成(主要)目標】 (1) モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備 (2) 地震減災対策の推進 【副次目標】
事	業 費	事業費
		8.7億円 ■工事費 8.4億円、■用補費 0.0億円、■その他 0.3億円
事	業期間	採択年度 平成 21 年度 着工年度 平成 21 年度 完成年度 平成 25 年度
_	事業内容 現道拡幅(延長:L=2.6km、車線数:完成4車線(4/4)、幅員:W=34.0m)	
①事業目標の達成状況	1) 主要 の 成状	)達 (1) モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備
***	2) 副次標の成状	)達
Ⅲ 対応方針 今後の事後評 ・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。		
	今後の事後評 ・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。 価の必要性	
改善措置の		)必 ・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の
要性		必要性はない。

映すべき事項

同種事業に反・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事 項は特にない。